

令和七年九月度 御報恩御講拝読御書

祈き 禱とう 抄しょう

文永九年

五十一歳

月つきを待まつまでは灯ともしびびを憑たのむべし。宝珠ほうじゆのなき処ところには金銀こんごんも宝たからなり。

白鳥はくうの恩おんをば黒鳥こくうに報ほうずべし。聖僧せいそうの恩おんをば凡僧ぼんそうに報ほうずべし。

とくとく利生りしようをさづけ給たまへと強盛きやうじやうに申もうすならば、いかでか祈いのりの

かな叶はざるべき。

令和七年九月度 御報恩御講 『祈禱抄』 (御書六三〇卷一三行目、一五行目)

【通釈】

月が出るのを待つ間は灯火を頼りとする。宝珠のないところでは金銀も宝となる。白鳥に恩を受けた者が黒鳥にその恩を返したように、聖僧から受けた恩を凡僧に報ずるべきである。速やかに利生を授け給えと強盛に申すならば、どうして祈りの叶わないことがあるうか。

【主な語句の解説】

宝珠く金銀も宝なり…宝珠とは宝の玉のこと。宝珠がないときは、それより価値の劣る金銀であつても宝となるとの意。  
白鳥の恩く凡僧に報ずべし…天台大師の弟子・章安大師灌頂の『観心論疏』卷一に説かれる説話。昔、ある国の王が狩りの途中、毒蛇に襲われそうになった際、白鳥がその危険を知らせて王の命を救った。後に王はこの時の白鳥に恩返しをしようとする所を探したが見つかることができず、代わりに黒鳥に施しを与えて白鳥の恩に報いたというもの。これを本抄では、法華経を説いた釈尊を白鳥とし、法華経によつて成仏の境界を得た諸菩薩・人天・八部等が、その恩を黒鳥、すなわち凡僧である末法の法華経の行者に報ずることに譬えている。

※ 総本山第六十六世日達上人は、黒鳥・凡僧を謗法者にあて、折伏をもつて報恩とする解釈を度々示されている(達全二輯二巻・富士学報創刊号参照)。

利生…仏が衆生を利益すること。また、仏が衆生を救うこと。利益衆生。

【背景と大意】

本抄は、文永九(一二七二)年、日蓮大聖人御年五十一歳の時に佐渡において認められ、最蓮房に与えられた御消息と考えられています。最蓮房はかつて天台宗・比叡山延暦寺で修学に励んだ学僧でしたが、佐渡において大聖人に帰伏しました。その後は度々、大聖人から重要な法門書を賜っています。

内容は、はじめに真言・天台等の諸宗の祈りには真の利益はないことを述べられます。次に、菩薩・二乗・諸天・竜女・提婆達多等の成仏は法華経によることから、これらの菩薩や諸天等は、その報恩のために法華経の行者を必ず守護する旨を明かされています。そして、法華経の行者の祈りは必ず叶うと断言され、更に強盛な信心を勧めています。また、謗法による祈禱が悪果を招く実例として、承久の乱において後鳥羽上皇が、天台・真言等の座主・高僧に調伏祈禱を行わせたにもかかわらず戦いに敗れ上皇自身が配流となったことを挙げられて、天台密教・真言密教の邪義を強く破折されています。